



年頭の辞

北海道医師国民健康保険組合

理事長 長瀬 清



明けましておめでとうございます。

コロナ禍が続く中で、組合員の先生方をはじめとして、ご自身の感染リスクをかえりみず、日々、患者さんのために真摯にご対応をいただいている皆様に、心から感謝いたします。また、平素より当組合の事業運営に格別のご支援並びにご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生して、3回目の新春を迎えることとなりました。この間、7度にわたる感染拡大の波を経て、昨年暮れには都道府県別で最多の新規感染者数が報告されるに至り、またインフルエンザとの同時流行も懸念され、今しばらくの間、気を引き締めて対策を講じていくことを余儀なくされています。新しい年が、ポストコロナ、ウィズコロナに相応しい一年となることを祈念するばかりです。

さて、当組合の財政状況につきましては、平成28年度からの国庫補助率の削減で、国庫補助が3分の1になるという逆風に遭遇しましたが、保険料の段階的な引き上げや療養給付費の増加が抑えられたことがございまして、5期連続で単年度黒字を維持できており、令和4年度の事業運営につきましても順調に推移しております。

しかしながら、平成26年に「オブジーボ」が保険収載されてから、次から次へと超高額な薬剤が保険収載されるに至り、大企業の組合健保が加入している健保連や、当組合が加入している全協の資料によると、この期間に1,000万円以上の超高額医療費の件数が3倍にもなっており、規模の小さい保険者では、1件発生しただけで存続に関わる問題になる懸念が生じております。幸いにも当組合で超高額薬剤が使用された事例はまだありませんが、散発的に超高額医療費が発生したとしても対応できるように、あらゆる方策を考えていきます。

また、財務省の財政制度等審議会が5月に取りまとめた財政健全化に向けた建議の中で、昨年続き所得の高い国保組合への補助の廃止を含めた見直しに言及したことにより、令和2年度で終了をしたこの問題が再燃する懸念が出てまいりました。これは、誠に理不尽な話であり、全国国民健康保険組合協会

や日本医師会の力を借りながら、47都道府県医師国保組合で設立した全国医師国民健康保険組合連合会のもとで、阻止に向けて取り組んでいきます。

令和5年度の事業運営は、蓄積された財産と単年度黒字を継続できていることから、令和4年度の事業運営を踏襲していく考えであります。保険料は、後期高齢者支援金等賦課額と介護納付金賦課額は、1人当たり法定負担額の増加により金額の増加が見込まれますが、多少なりとも財政に余裕が生じておりますので、家族・准組合員の保険料である均等割賦課額を引き下げる方向で、保険料等検討委員会にお諮りしております。また、未就学児に係わる子育て世帯への経済的負担の軽減措置は、国からの通知内容に従って規約を改正し、11月より導入をいたしました。

国は、人生100年時代として健康寿命の延伸を掲げ、保険者インセンティブ制度として支援することにより、保健事業の更なる推進を求め、医療費適正化を推進しております。当組合では、第2期データヘルス計画、第3期特定健診・特定保健指導実施計画により、組合員・被保険者の皆様方の重症化予防を目的とした「健康増進事業」を推進しているところですが、コロナ禍が続いていることもございまして、実績がなかなかついてきておりません。引き続き、昨年より取り組みを開始した従業員への労働安全衛生法に基づく事業所健診の記録の写しの申し受けや訪問指導を活用した特定保健指導の実施なども推進してまいりますので、組合員の皆様におかれては、是非、1年に1度は健康診断を受診していただけるようお願い申し上げます。

最後となりますが、組合員をはじめ被保険者の皆様のこの一年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、今後とも組合員各位の組合運営に対する特段のご理解とご協力を賜りますようお願いし、年頭のご挨拶といたします。

新年雑感



北海道医師国民健康保険組合

組合会副議長 神田 雄司

新年あけまして、おめでとうございます。組合員の皆様ならびにご家族の方々におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨冬の大雪の際、車での移動が大渋滞で地下鉄や徒歩で行動された方が多かったと思います。2021年11月16日に開業50周年を迎えた「さっぽろ地下街オーロラタウン・ポールタウン」はいつもより混雑していました。改めて都心での移動の便利さを実感しました。

全国で最も長い距離を歩ける地下通路の調査では、東京駅、新宿駅に次いで札幌が3位で、札幌エルプラザ→札幌駅前通地下歩行空間→地下鉄バスセンター駅が該当します。更に北端の札幌駅北口地下歩道から南端の地下鉄すすきの駅までは約1.9kmあり直線距離では日本一を誇ります。ちなみに東西の長さは西端の地下鉄駅1番出口（大通西5丁目）から東端の地下鉄バスセンター前駅10番出口までの約1.26kmです。北海道医師会館への近道です。札幌都心部の地下通路総延長は公表はありませんが各々の足し算で約20kmになるといわれます。

その他、現在延伸中の地下通路は北8条地下歩行通路で、東豊線札幌駅北口から北へ北8西1再開発の超高層マンション・ホテルへ繋がります。2022年4月1日オープンした西2丁目線地下駐輪場を利用すると狸小路2丁目から雨や雪を気にせずに地下1階から地下鉄大通コンコースへ行くことが可能です。自転車を駐輪しなくても通り抜けることができます。

また、検討中として西2丁目地下歩行通路があります。2018年にできた大通駅30番出口から札幌市民交流プラザまでの西2丁目通路のさらに北部分への地下通路が東豊線札幌駅に繋がるものです。ただし西2丁目の通路は地下に東豊線が通っており、高低差があったり狭い空間もあり通路のみとなる可能性が高いようです。

歩くためだけでない地下通路の代表が二つあります。大通地下ギャラリー 500m美術館は地下鉄大通駅と東西線バスセンター前駅を結ぶ地下コンコースを利用してアート作品を展示する施設で、「創造力を育む、直線空間」をスローガンに地元で活躍するアーティストの発表の場として平成23年11月3日に駅施設内の通路に設置するギャラリーとしては日本で最長の施設として常設化しました。地下鉄大通駅

でも東豊線のバスセンター方面出口（地下2階の南改札口）の先から東西線バスセンター前駅の西改札口前の5番出口までの500メートルの距離があるとのことですが、実際に歩いてみると途中に北電出口やバスセンターがあるため実質400m程ではないかと思われます。2022年11月19日から2023年1月11日は「笑う門には福きたる」と題して見る人が笑顔になるユニークな企画が展示されています。無料でアートを観覧することができる反面、市の予算の都合上監視員は常駐せず防犯の不備や展示作品の無保険が規約明記といった課題があるように見る側の良識が大事です。この地下道は薄暗くて夏は涼しくて良いのですが冬はとても寒い通路ですので暖かい服装が必要です。いかにも健康増進のために歩きなさいという雰囲気がここにはあります。

札幌駅前地下歩行空間に通じる北1条宮の沢通の地下道「公共地下歩道」には札幌市主催の「北1条さっぽろ歴史写真館」と呼ばれる写真展示の場所があります。昭和初期から平成までの札幌の風景など歴史を感じられる写真が展示されています。西奥に進むと北海道開発局による「北の道物語」と題した札幌や北海道の道がどのように作られたかのパネルコーナーがあり、その先には「弾丸道路物語」と題して国道36号線や豊平橋が作られた頃の写真が多数展示されています。この通路は北1条地下駐車場直結出口にもなっていますが駐車場を利用しなくても時間に余裕があれば立ち寄ることをお勧めします。割と広めで明るく、休憩コーナーも快適ですが利用する人は少なく、個人的には税金の無駄遣い感もあります。展示物は当初から変わっておらず、たまには写真の更新があれば繰り返し訪れて楽しめる気がするのですが残念です。

会員500名を擁する「NPO法人札幌歩こう会」では1月と3月に地下街コース10kmを開催しており仲間とのんびりウォーキングもお勧めです。

1日15万人以上の方が利用する札幌の地下道、転倒の心配なく冬でも暖かく安心して歩くことができ、冬期間の運動不足にはとても良い空間です。少し時間の余裕をもって東京以北最大の地下空間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

最後になりましたが、組合員諸先生とご家族、事務局の皆様のご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

道医師国保組合のお知らせ

『課税所得控除国民健康保険料証明書』 を発行します

令和4年分の確定申告時期は、令和5年2月16日（木）から3月15日（水）までです。
組合では、令和4年1月から令和4年12月までの1年間に納付された保険料の『証明書』
を令和5年1月10日付けで発行し、送付いたしますので、**大切に保管してください。**

なお、従業員（准組合員）およびその家族が当組合の被保険者になっている組合員の方は、
従業員（准組合員）およびその家族の保険料も含まれた金額の合計額を証明していますので、
申告を行う際には必要に応じて調整願います。

照会先：〒060-0042

札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館6階

北海道医師国民健康保険組合：会計係

TEL 011-271-7471

道医師国保組合のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

当組合の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し労務に服することができなくな
った方（支給要件に該当される方）への傷病手当金の支給の適用期間は、令和2年1月1日
～令和4年12月31日となっております。

この度、国から新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の傷病手当金の支給に対する
財政支援の対象期間について、令和5年1月1日から令和5年3月31日の間に感染し労務に
服することができない期間についても支援の対象とすることを通知がありました。

それに伴い、当組合の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給の適用期間も令
和5年3月31日まで延長いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給については、組合ホームページ
にも掲載しておりますので、ご覧ください。

*北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス

<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

人間ドック等健康診査利用のご案内

助成金の請求は令和5年3月末日迄です 健康診査または特定健康診査を受けていない方 ぜひ受診しましょう！

——— 特定健診の受診は、自家健診でもOK ———

＜利用の事前申し込み不要、健診後に助成金を請求＞

北海道医師国民健康保険組合では、保健事業として健康診査に対する助成事業を実施しております。
組合員および被保険者の方の健康管理の一環として年1回は健康診査を受診いただき、助成事業をぜひご利用願います。

なお、特定健康診査の対象（40～74歳まで）の方が「健康診査」を受診される際には、必ず「特定健康診査基本項目」の受診をお願いいたします。

簡易人間ドックなど「特定健康診査基本項目」が全て含まれている健康診査を受診された場合は、改めて「特定健康診査」を受診する必要はありません。

すでに健康診査を受診された方は、助成金交付の請求書に添付書類を添えて組合へお送りください。

項 目	入院人間ドック (1泊2日以上)	簡易人間ドック (1日または半日含む)	特定健康診査
1. 利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者		本組合に加入の組合員および被保険者で40～74歳までの方
2. 利用する医療機関	入院人間ドックを常設している医療機関	簡易人間ドックを実施している医療機関 (自家健診可)	特定健康診査を実施している医療機関 (自家健診可)
3. 助成金限度額	組合員 8万円 家族・准組合員 3万円 (特定健康診査の費用を含む)	組合員 5万円 家族・准組合員 3万円 (特定健康診査の費用を含む)	当組合が参加する当該年度の集合契約Bにおける契約単価 ※北海道医師会の集合契約および自家健診の場合 基本健康診査 7,830円 詳細健康診査 ・貧血検査 920円 ・心電図検査 1,630円 ・眼底検査 1,230円 ・血清クレアチニン検査 130円
4. 請求用紙	「健康診査助成金交付請求書(様式第1号)」 または 「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書(様式第3号)」		特定健康診査(自家健診) 振込口座届出書

(注意)

1. 助成金の対象とならない方
 - ・ 社会保険、市町村国保などに加入の方
2. 特定健康診査対象者の方に特定健康診査費用分をお支払いできないケース
 - ・ 脳ドックなど、特定健康診査の「基本的な健診項目」が入っていない検査を受診された場合
 - ・ 特定健康診査の「基本的な健診項目」が不足している場合（未実施の場合）

※後日、特定健康診査の「基本的な健診項目」および不足項目を受診した場合は特定健康診査費用分をお支払いいたします。

3. 請求について

- 請求用紙
- ・ 『健康診査ガイドブック』の請求書等の様式
 - ・ 本組合のインターネットホームページに掲載の様式
* 組合ホームページアドレス
<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>
(助成金請求書の他、特定健康診査用入力票・質問票も掲載)
 - ・ 本誌の「様式」頁のコピー

請求状況	提出書類
1) 組合員が組合へ請求	「健康診査助成金交付請求書」(様式第1号) 検査項目・領収書 特定健康診査用入力票 (または健診結果の写し)・質問票 ※自己の開設または勤務する医療機関で健康診査を実施した場合 領収書に代えて金額が分かる書類 (各検査項目の料金を記載したものなど) を添付
2) 健康診査実施医療機関が、組合員の同意を得て助成金を組合へ請求	「組合員の同意による健康診査助成金交付請求書」(様式第3号) 検査項目・金額が分かる書類 (実施機関の請求書など) 特定健康診査用入力票 (または健診結果の写し)・質問票
3) 自己の開設または勤務する医療機関で特定健康診査のみ実施の場合	特定健康診査 (自家健診) 振込口座届出書 特定健康診査用入力票・質問票

※上記1) および2) で特定健康診査用入力票・質問票の添付が不要な場合

- ・ 40歳未満または75歳以上の方
- ・ 検査項目に特定健康診査基本項目が含まれていない場合
- ・ 特定健診の受診券を医療機関へ提出された方

◎ 健康診査のほか、「インフルエンザワクチン接種」・「歯科健診」の助成も行っております。
インフルエンザワクチンの接種をされた方は、「インフルエンザワクチン接種助成金交付請求書」によりご請求ください。
詳しくは、「健康診査ガイドブック」をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、連絡先までお問い合わせください。

連絡先：〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館6階
北海道医師国民健康保険組合 (総務係)
TEL 011-271-7471

様式第1号

健康診査助成金交付請求書				
被保険者証又は 組合員証の番号	道 医 一 号			
健康診査を 受けた者の氏名	生年 月 日	年 月 日 (健診時の年齢 歳)	種別	組合員 家族 准組合員
受けた健康診査の種類	1. 入院人間ドック(1泊2日以上)		2. 簡易人間ドック(1日又は半日を含む)	
健康診査を 実施した医療機関 記入欄	健康診査を実施した医療機関 所在地 名称			
	担当した医師			
	健康診査を受けた年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	検査項目 別紙明細のとおり。 ※検査項目等がわかる書類(パンフレットの写し等でも可)を添付願います。			
	がん検診に係わる 検査項目の実施状況 1. 実施している(実施項目に○印を記入) ・ 胃内視鏡検査 ・ 胃部エックス線検査 ・ 便潜血検査 ・ 胸部エックス線検査 ・ 胸部エックス線検査及び喀痰細胞診 ・ 子宮頸部の細胞診 ・ 乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 2. 実施していない			
特定健康診査 受診券提出状況	1. 提出あり 連合会請求金額 _____ 円		2. 提出なし	
健診料金	_____ 円 ※領収書を添付願います。			
上記のとおり健康診査を受けたので、助成金の交付を請求します。 令和 年 月 日 組合員 住所 _____ (医師) 氏名 _____ 北海道医師国民健康保険組合理事長 様 (組合員の口座)				
送金先	銀行・信用金庫		支店	
	口座種別 (フリガナ)	普通・当座・貯蓄	口座番号 _____	
	口座名義 _____			
* 組合使用欄	交付決定額	円		

※添付書類: 領収書、検査項目、40歳~74歳の方は健康診査結果写し(又は特定健康診査用入力票)と質問票も添付
 ※自己の開設又は勤務する医療機関で実施した場合: 領収書にかえて各検査項目の金額がわかる書類の添付でも可
 ※請求期限: 健康診査を受けた年度末(3月31日)まで

